

## 第13回 道路行政マネジメントを实践する栃木県会議 議事要旨

開催日時：平成25年4月22日（月） 10:00～11:30

開催場所：宇都宮国道事務所2階会議室

出席者：宇都宮大学大学院 教授	森本 章倫（委員長）
（公社）栃木県観光物産協会 会長	新井 俊一（代理出席）
栃木県地区交通安全協会女性部連合会 会長	五十嵐 清江
（一社）栃木県商工会議所連合会 会長	北村 光弘（代理出席）
下野新聞社宇都宮総局 局長・論説委員	篠田 裕次
（一社）栃木県トラック協会 会長	関谷 忠泉
栃木県NPO協会 理事	高野 幸夫
（一社）栃木県バス協会 会長	手塚 基文（代理出席）
NPO法人 eーとちぎ 代表理事	藤平 昌寿
栃木県警察本部 交通企画課長	竹村 政之（代理出席）
東日本高速道路（株）関東支社宇都宮管理事務長	狩野 雄一
栃木県県土整備部 交通政策課長	福田 晴康（代理出席）
道路整備課長	岡 洋一
道路保全課長	横嶋 利光
都市計画課長	根岸 昭夫
都市整備課長	江連 隆信
関東運輸局 栃木運輸支局長	山崎 正
国土交通省宇都宮国道事務所事務長	戸倉 健司

### 議事

- （1）事故危険箇所の選定について
- （2）その他

### 議事要旨

- （1）事故危険箇所の選定について

- ・「事故危険箇所」として選定する箇所は、交通安全上危険な箇所であつてH28までに事業が完了する見込みのある箇所である。H28までに事業が完了する見込みがない箇所は事故ゼロプランに位置づけて対策を実施していけばよいと考える。
- ・原則として過去の指定箇所は選定しないが、対策評価がなされ、効果が発現していないなどの箇所については、今回の事故危険箇所に選定してもよい。
- ・過去の指定箇所について、対策実施後の効果評価や追加対策の必要性検討など、PDCAサイクルを实践することが必要である。
- ・交通量が少ない場合や区間延長が短い場合は事故件数が少なくても事故率が高くな

ることがあるが、大きな事故削減効果が期待できないため、事故危険箇所としては選定しない方針で考えている。

- ・児童や高齢者の事故に着目して選定する必要があるのではないか。児童の事故は通学路緊急点検箇所を選定されるが、高齢者に関する指標も必要と考える。
  - ・高齢者に関する指標を設定するためには、高齢者事故が集中発生する傾向があるのか、集中発生する箇所を特定できるのかを分析する必要がある。まずは、通学路の箇所を優先して選定したい。
- ・事故危険箇所の選定方針について、了承された。

## (2) その他

- ・自転車利用環境整備に関して、宇都宮市内で交差点部も含め自転車走行位置の明示を行った。現時点では、交差点内の通行についても、車両との問題（交通事故やヒヤリ事象）は発生していない。
- ・アンケート調査は住民が意見を発信する重要な手段である。アンケートを活用して児童や高齢者等の意見をきちんと収集し、施策に反映していくべき。
- ・トラック協会では交通事故防止を図るため、県警と一体となって「3S運動」を展開しているが、優良ドライバーの表彰などが意識向上に非常に有効であったと感じている。

## (3) スケジュールについて

- ・次回（第14回）会議の開催は、渋滞対策箇所の選定等を議題として、6月頃の実施を予定している。

以上